

はり・きゅう・マッサージュ

施術料を

助成します

3,000円

神戸市福祉
はり・きゅう・マッサージュ
施術割引券取扱所

この
プレートが
目印!!

対象者

令和4年4月1日現在、神戸市在住で
満70歳以上 (昭和27年4月1日以前生まれ)の方

助成内容

令和4年4月1日～令和5年3月31日の間に保険適用外の「はり・きゅう・マッサージュ」を受けた時、**年間で3,000円(1,000円の割引券を3枚)**まで助成します。

注※ 額面以上の施術時にご利用いただけます。

申請受付期間

令和4年 **3/1** ▶ 令和5年 **2/28**

申請書(はがき)は、各区役所・支所または割引券が使える施術所に置いてあります。

必要事項を記入して、保護シールを貼って『神戸市行政事務センターはり・きゅう・マッサージュ助成係』へ郵送してください。申請いただいてから、約20日後に割引券をお送りします。

申請は一度きりです。割引券を1枚でも利用された方へは、翌年以降も毎年3月末頃にお送りします。改めて申請の必要はありません。ただし、一定期間ご利用がない場合は、交付をお止めする場合がございます。

お問い合わせ

神戸市総合コールセンター

☎ **0570-083330** または **333-3330**

【受付時間】 8:00～21:00 年中無休

Fax **333-3314**

ホームページはこちらから!!



神戸市 はり・きゅう・マッサージュ施術料助成 🔍

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

City of Design
KOBÉ

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008

